

警報発令時の休館対応についてのお知らせ

稽古開始1時間前（大雪警報・大雪特別警報・暴風雪特別警報発令時は2時間前）に各道場所在地域に下記いずれかの警報が発令された場合は休館といたします。

【休館となる警報の種類】

大雨特別警報（浸水害）	大雪特別警報	暴風特別警報	暴風雪特別警報
大雨警報（浸水害）	洪水警報	大雪警報	暴風警報
暴風雪警報			

※大雨警報（土砂災害）・土砂災害警戒情報発令の場合、当支部の道場は全て土砂災害警戒区域外にある為、稽古は実施いたします。

【備考】

- 警報発令中は晴天等、稽古実施可能な状況であったとしても休館となります。
- 稽古時間中に警報が解除されてもそのクラスはお休みになります。
- 休館のお知らせについては当支部のブログにて最新状況をご確認ください。メールでの連絡は行っておりません。
- 大雪に関する警報が発令された場合は、交通機関がストップする可能性が高い為、稽古開始2時間前で休館の判断となります。
- 上記以外でも道場周辺で局地的な豪雨等が発生した場合は、会員、指導員の安全を考慮し、臨時休館の措置をとる場合もございますので、あらかじめご了承ください。